

# 書面決議による理事会議事録

【提案者：佐々木 健治】

(平成30年7月28日提案)

## 1. 審議事項

(1) 第1号議案：役員選任規則改訂案

★主な改訂ポイント

- ・加盟都道府県協会人数枠：8名⇒11名。
- ・学識経験者枠：5名⇒2名。

※加盟団体枠は、従来通りで2名のまま

(2) 第2号議案：役員選任条件等の細則改訂案

★主な改訂ポイント

- ・学識経験者枠2名の内、1名はパワーリフティングと関係のない学識経験者とする。
- ・役員選考委員会の独立性を明確にした。

(3) 第3号議案：事務局規程改訂案

★主な改訂ポイント

- ・事務局長は、理事に限らず会員の中からも任命できるようにした。

2

2. 書面による理事会(平成30年7月28日提案)の決議があったものとみなされた日  
平成30年8月16日

3. 議事録の作成に携わる職務を行った者の氏名

佐々木 健治

以上のとおり一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規程及び定款30条第2項により、定時理事会の決議があったものとみなされるので、決議を明確にするために、代表理事及び議事録作成者がこれに記名捺印する。

平成30年8月16日

代表理事 佐々木 健治



議事録作成者 佐々木 健治

